

新型コロナウイルスワクチン接種について

(※R3年2月16日時点での情報)

新型コロナウイルスワクチンは、医療従事者、高齢者、基礎疾患のある人などから順次接種を開始する予定です。町では、国からの指示のもと準備を進めています。

接種費用は無料(全額公費負担)です。下記のとおり新型コロナウイルスワクチン接種券(クーポン券)を発送する予定ですが、発送時点では、接種会場・日時などのお知らせができないため、詳細が決まり次第、個別にお知らせする予定です。

なお、国からの指示により、予定が変更となる可能性があります。

新型コロナウイルスワクチン接種券(クーポン券)の発送予定

3月中旬 昭和32年4月1日以前に生まれた人
4月下旬 65歳未満の人



問 保健センター ☎53-3298

『くま活サポート』登録者募集中!

県と県内企業等が協力し、県内に就職する若者の奨学金返還やUターン費用などを支援します。

現在、2021年度・2022年度に就職する方の登録を受け付けています。支援を受けるためには、就職内定前にあらかじめ制度に登録することが必要です。

■支援内容

奨学金返還支援額 最大456万円
赴任費用等支援額 最大 50万円

問 県企画課 ☎096-333-2018

くま活
サポート

©2018熊本県くまモん



KOIBANA「オンラインお見合い」のお知らせ

荒尾・玉名地域結婚サポートセンター「KOIBANA」では、お持ちのスマートフォンやパソコンを使って自宅で行える「オンラインお見合い」を実施しています。

オンラインお見合いによる交際組数は令和2年12月31日時点で39組となっています。また、オンラインでのイベントも行っております。興味のある人はご参加ください。

【参加費】 無料 ※通信料は自己負担

【対象】 独身の男女

※男性に限り、荒尾・玉名郡市にお住まいか、勤務している人。または、荒尾・玉名郡市の小・中学校を卒業した人。

※会員登録が必要(無料)

※アプリ「Zoom(ズーム)」のダウンロードが必要です。

問 有明広域行政事務組合 KOIBANA荒尾・玉名地域結婚サポートセンター ☎57-5144

令和3年度 スポーツ安全保険に加入しましょう!

令和3年度スポーツ安全保険の加入受付が3月から始まります!子ども会や運動クラブなど団体活動を行う4人以上で加入ができます。万一のケガや賠償責任に備え加入しましょう。

心臓マヒや脳卒中などの突然死に対しては突然死葬祭費用保険が支払われます。掛金・補償内容は、次のとおりです。

※団体活動を行う4人以上でご加入ください。(加入者ごとに加入区分をご選択いただけます)

【加入区分・掛金・補償額】

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (1日につき)	通院 (1日につき)		
子ども (中学生以下)	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円
		AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円	
	団体活動 中とその 往復中			100万円	150万円	1,000円	500円	対人・対物賠償 合算1事故500万円	対象外
大人 (高校生以上)	文化・ボランティア・地域活動、 団体の送迎、応援、準備、片付け	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円
		C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	64歳以下							65歳以上	
全年齢	危険度の高いスポーツ活動 (指導・審判を含む)	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※B区分については令和3年4月1日と掛金の支払い手続きを行った日のいずれか遅い日の満年齢が65歳以上の人が対象です。
(スポーツ活動・スポーツ活動の指導・審判をされる65歳以上の人はC区分では加入できません。)

★短期スポーツ教室は、インターネット加入のみの受付です。

全年齢 【Web限定】	短期スポーツ教室の活動 (開催期間3か月以内の スポーツ教室)	短期 スポーツ 教室	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円
----------------	---------------------------------------	------------------	------	---------	---------	--------	--------	---	-------

【対象となる事故の範囲】

- ・加入手続きを行った「団体の管理下における活動中」の事故と「その往復中」の事故(学校の管理下を除く)
- ・「AW」においては「団体の管理下における活動中とその往復中」とそれ以外の「個人練習、個人活動中」の事故(学校の管理下を除く)
- ・「AW」における「個人練習、個人活動中」の事故の場合には、熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒および突然死は対象となりません。

【加入区分】

- ・団体活動を行う4人以上でご加入ください。加入区分は加入者ごとにお選びいただけます。
- ・短期スポーツ教室(開催期間3か月以内)の活動についてはインターネット加入限定となっております。また次の条件をすべて満たす講義・講習型のスポーツ教室をいいます。
条件①実施する教室ごとに募集要項に基づいて参加者を募集している。
条件②活動場所に指導者がおり、参加者を指導・監督している。
条件③予め活動場所、日時および参加者が定められており、活動期間が3ヶ月以内である。

【保険期間】

- ・3月中に申し込みの場合…令和3年4月1日～令和4年3月31日まで
- ・4月1日以降に申し込みの場合…掛金を振り込んだ日の翌日～令和4年3月31日まで

問 スポーツ安全協会熊本県支部 ☎096-213-9015